令和４年度　九州ブロック協議会担当者会同　総務・財務部　（議事録）

１．総務部関連　　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
① 総会の開催方法について		会則改正は行ったが、実施されたことは無く、まだハード面ソフト面での対応はできていません。	通常通りの形式で開催。 懇親会を会員のみの参加とした。 ライブ配信、ハイブリット形式は検討していません。	通常開催としましたが、委任状出席が主で会場出席は 40 名程度でした。 なお、ハイブリッド方式は検討しておりません。	大分会では一昨年の総会はハイブリット方式で開催しました。 問題点として会場のインターネット回線の問題があるため、会場が限定されてしまい今後ハイブリット方式で開催する予定はないです	感染防止対策を講じて定時総会は通常開催しました。 現状ではライブ配信は考えていません。しかし感染防止のために出席を控える会員が多ければ一考しなければならないと考えます。	特に検討していません。 本年度の総会において会則は改正しましたので技術的に可能かどうかは今後、検討します。 ただ、ここ 3 年は議決権等がありませんでしたが、YOUTUBE を用いてライブ配信はしました。	コロナ禍、前回の総会をどのように開催したかお聞きしたい。 宮崎会では、会場での開催をして、試験的にライブ配信を行いました。 また、まだまだ終息が見えない中、今後総会をいわゆるハイブリッド方式で検討している会はありますか？もし、検討している会があれば、ソフト・ハードを含めた技術的なことをお聞きしたい。	沖縄会は、前回の総会を、通常開催とし、試験的に ZOOM でのライブ配信を実施した。途中で配信が途切れてしまうハプニングが起きてしまい、課題が残る。今後の予定としては、やはり集合形式を基礎とした上で、状況に応じてライブ配信の実施を検討する。 機材等はビデオカメラ 2 台とスイッチャーの ATEM MINI を利用して、飽きないような映像を配信できるようにしたい。
② 事務局長の採用について		現在は一般からの採用で初年度は 30 万円。 過去法務局ＯＢからの採用で初年度は 35 万円。 法務局ＯＢについて特段メリットは無かった。一般だからといって特にデメリットはありません。	ハローワークの求人により一般採用している。 しがらみがないので法務局に気を使う必要がない。	事務局長に法務局 OB を採用したことはなく、ハローワークを通じて募集（一般採用）しています。初年度給与は、18 万円です。 メリット・デメリットを特に感じたことはありませんが、職歴・役員や他の事務局職員との意思疎通が図れることを採用の判断基準としています。	大分会は法務局出身者ではなく、一般からの募集です。大分会では法務局出身者が事務局長であったことがないため良い点悪い点は分かりません。	事務局長を置いている場合、その採用は法務局ＯＢですか。その理由と初年度給与はいくらぐらいか。反対に法務局ＯＢにこだわらず一般採用されている会（ベテラン事務局職員含）では、一般採用における良かった点・反対に良くなかった点があれば伺いたい。	事務局長はおいていません。 一般採用の職員は業務に関するスキルがあることを前提に採用できる。	事務局長は一般採用です。法務局 OB は記憶の限りでは、過去にもなかったと思います。 法務局 OB との比較対象がないので、回答が難しいですが、法務局 OB であれ、一般採用委であれ、個人の能力次第かと思います。	事務局長は、一般採用としており。法務局 OB を採用した事はありません。メリット・デメリットについては分かりかねるので、他会のご意見を参考にしたい。
③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため事務局職員に出勤停止を求めた場合の給与支払いについて		当会では特に規程はありません。	取り決めはありません。 出勤停止にした場合の期間は出勤扱いになります。	濃厚接触者等に該当し欠勤した場合も、給与の支払いを行っております。新型コロナウイルス感染症に関連して労働者を休業させる場合の処置として、厚生労働省から平均賃金の 100 分の 100 を支払うことが望ましいとの方針を受け、事務局職員就業規則の一部改正を行いました。	事務局員が感染した時は、明確な規定は有りませんので、理事会等で協議の上決定されると思いますが、道義上職務として自宅待機であると考えると有給と考えるべきではないでしょうか？	事務局員が感染したときに、他の事務局職員が濃厚接触者に該当するためＰＣＲ検査結果が出るまでの期間、出勤停止にした場合、その期間の給与支払いについて取扱が決まっている会があるか伺いたい。	基本、無給。傷病手当で補填。 濃厚接触者は年次有給休暇	コロナでの療養期間の給与については、特に取決めはありません。国の休業支援金等利用することになるかと思います。	特段の取扱いを定めてはいません。有給休暇を消化してもらう等、臨機応変な対応を検討していますが、今のところ、そういった事例がありません。
④ コロナ過における会則等の見直しについて		コロナウイルス流行から約 2 年が経過した現在、他会での現状を伺い参考としたい。	総会の決議方法について検討しています。	会則モデルにおける総会開催内容を含め、見直しは行っておりません。	連合会からのモデル規則以外の変更は検討しておりません。	総会議決等に関するハイブリッド方式の日調連モデルを参考に大臣認可後に会則変更を予定している	連合会の方針に従いたい	昨年度の総会で、連合会のモデル会則にならい、web 総会ができるように変更した。役員選任規則等も同じく変更した。	日調連の会則モデルに沿った改正を順次行っている（いく）。総会の開催方法、役員選任規則等。

１．総務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
⑤ 会則等の改正について（データ管理）		会則や規則等の変更については、事務局のパソコンに改正案や新旧対照表はその都度保存しています。	事務局のパソコンにて、事務局で管理してもらっています。	宮崎会様と同様の対応です。 諸規程は、事務局のパソコンで管理しています。総務部長の管理下とし、確実に引継ぎできるようにしています。	会則や規則の履歴および変遷については管理しておりません。会則および規則の変更の新旧対照表の作成は各担当部長が行っており、各部長の事務所で作成したものを事務局で取りまとめているため、事務局内にデータは存在すると思われますが、管理はされていないため、履歴は総会議事録にて確認しなければならない状態です。	アナログ的ですが、改正する新旧対照表のデータをパソコン内に保存し、改正後の会則・規則等を事務局のパソコンに保存しています。	宮崎会に同じ	会則や規則等の改正の履歴のデータをどのように管理しているか。 宮崎会では、会則や規則等の変更について、改正案や新旧対照表は担当総務部長が作成し、改正後の会則等は事務局のパソコンでデータ管理しています。 そのため、総務部長が変わる度に、その変遷についてのデータの所在が分からなくなることがあります。 他会においては、会則や規則の改正歳、そのデータ等をどのように管理しているか お聞きしたい。	事務局のパソコンで新旧のデータを管理しています。また、総務部長にて作成したデータも同様に事務局のパソコンに保管しているので、今のところ所在が分からなくなることはないようです。
⑥ 事務局の利便性･効率化を図るため		当会もグループウェアの導入はしておりません。	グループウェアの導入は検討していませんでした。 導入されている会の情報を提供いただき参考にしたいと思います。	グループウェアは導入していません。 正副会長と常任理事間では､グループLINEで随時、情報共有をしています。	大分会ではグループウェアは導入しておりません	導入していません。 導入されている会がどのように活用されているか参考にしたい。	NI コラボというものを採用している。 正副会長、監事、常任理事、事務局職員のライセンスを契約し、グループウェアでできる旅費日当申請・スケジュール管理で利用している。 360円/月/人 また、旅費日当支給や用紙販売について、会員がエクセルのマクロを使った仕組みを作成し効率化している。	宮崎会では、一時slack を使用していたが、現在は使用していない。グループウェアも使用していない。他会での運用があれば、ぜひお聞きしたい。	沖縄会では事務局、理事等の間でグループウェアの導入をしておりません。 ある会では、グループウェアを導入していると伺っているが、その効果はいかがでしょうか。また、導入しているグループウェアの詳細をご教示頂きたいです。(月額･機能等)
⑦ 総務部員の人数及び活動内容		当会では担当副会長、部長、理事２名に加え前部長が委員として残るため、連携は取りやすくなっています。	総務部長と総務部担当理事（総務次長）の２名です。総務部の事業としては特にありません。 総務部次長が定時総会等の司会を担当します。 苦情の対応は苦情処理委員会へ付託しています。	総務部長､総務部次長、総務部員３名の５名で構成しています。 事業範囲は、会則に定められた事務、総会の準備や運営となります。 苦情相談は、総務部では対応せず、副会長２名・総務部長・業務部長で対応しています。	大分会では、数年前まで総務部は部長１名で運営を行っていました。しかし、苦情の増加会則変更への対応のため委員会を新設して対応している。今後の総務部の体制について検討したいため、各会の総務部の規模および事業範囲についてお聞かせいただきたい	部員はいませんが、理事全員が担当部付理事となるため、担当理事と協力して業務運営を行っています。今年度の人数は部長を含め 3 人と総務担当副会長の計４人です。	部長、理事２名、委員３名 部長は苦情相談委員長を兼ねる 理事・委員が事務をする 委員は理事会の議事録作成をする	総務部長１名、次長１名、総務担当副会長 1 名。総務の業務は、基本的に部長が行っています。総務部はかなりの範囲の業務を行うので、部長・次長・事務局と連携が必要であると考えます。今後の課題です。	総務部は部長１名、担当理事２名の計３名です。基本的には部長のみで対応している。ただし、苦情に関しては、苦情相談委員会において対応する。委員会の構成員は副会長２名と総務部長と業務部長の４名。現状はこの体制で対応可能。
⑧ 外部綱紀委員について		当会では会則改正に伴い外部綱紀委員の選任を考えているところです。他会での動向を伺い参考としたい。	外部綱紀委員については検討していません。	令和３年度の定時総会において、モデル会則に基づき外部綱紀委員を選任できるよう改正しましたが、現時点では外部綱紀委員の選任は無く、その予定もありません。 なお、綱紀案件は年に１件程度です。	外部綱紀委員の選任は考えておりません。	綱紀委員の外部選任について会員の中から選任しています。 当会が外部選任した場合は他会における報酬金額を参考にさせていただきたい。	弁護士、司法書士をお願いしている。	外部綱紀委員 1 名です。現在は弁護士が外部綱紀委員となっています。	外部綱紀委員は、当会顧問弁護士に打診する予定です。

１．総務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
⑨ 職務上請求書の頒布について		規則により配達証明郵便にて行っています。	遠隔地の会員へは郵送にて対応しているところ、配達証明付き郵便で購入可能となっていますが、レターパックプラスで対応できないかとの問合せが対象会員よりあります。各会において如何されているかご教授願いたい。	配達証明付き郵便（佐川急便）を利用しています。レターパックプラスについて同様に問い合わせがありましたが､利用していません。	大分会では使用済職務上請求書と交換になっているため、遠隔地の会員への対応につきましては、追加購入理由書を提出していただいた上、レターパック等の追跡可能な郵送方法で送付しています。	令和３年１月よりレターパックプラスもしくは配達証明付き郵便での購入で対応しています。	鹿児島会は、佐川急便です。	規定で配達証明での請求となっているので、レターパックでの対応はしていない。 要望等があれば、検討したいと考えます。	簡易書留（レターパックプラス）にて発送しています。会員からの問合せはありませんが、レターパックプラスの方が少し金額も安いのと、毎回郵便局へ行く必要がないので、レターパックプラスでの対応が問題ないか日調連の意見も伺いたい。
⑩ 会員証の更新期について		当会では 10 年ごとの更新を行っていますが、入会時期に関係なく全会員一斉に更新しています。	佐賀会は５年ごとの更新をしているところ、以前に有効期限を揃えていたが、新入会及び再発行から５年ごとに更新しているため、またバラバラになっています。更新は会員からの申出により行っているため期限切れが散見されますことから、有効期限を揃えようと考えています。 1,時期は揃えているか 2,更新手続きの期間を期限の何カ月前から行っているか各会の更新の状況をご教示願いたい。 佐賀会の現状 1,バラバラ 2,申出により随時	１．バラバラです。 ２．申し出により随時 ※研修会や毎月発信しているマンスリーメールで有効期限の確認をお願いしています。	会員証の更新は全員同時に５年ごとの更新を行っております。よって新人会員は５年未満の更新とはなりますが今のところ不満はありません。	1,更新時期は各会員バラバラで、会員毎に対応しています。 2,会員証及び補助者証の更新は更新月の前日を目安に更新案内のメールを送信しています。	本年度が更新予定。 全ての会員が一律に 5 年に一度更新	会員証、補助者証については、5 年更新。 更新時期に合わせて会員・補助者に案内をしている。 更新の案内は約 2 カ月前から行っている。	沖縄会の現状 1,バラバラ 2,申出により随時 今のところ現状のまま継続する。
⑪ 苦情相談における対応について		苦情相談の対応で解決する事が少なくないため、他会での対応を伺い参考としたい。	事務局で受付けて苦情処理委員会で対応してもらっています。 申出者に長崎会モデルの「苦情相談に関するお願いとご注意」をお渡しし苦情処理委員会の役割を理解してもらうよう、事務局の応対の仕方について検討しています。 （先般、文書での報告を求められたため）	本会へ苦情相談があった場合、まずは各支部の地区苦情相談委員２名が対応しています。	苦情については、年々増えていっているように感じます。また、些細なことでの苦情も多く感じますが、今のところほぼすべて解決できています。	苦情相談は電話対応で落ち着くことがほとんどですが、昨年２件は苦情相談委員会で対応しました。	苦情相談員会を設置している。事務局への問合せがあれば、委員長が折り返し電話。その電話で苦情相談として会員の調査が必要と思えば苦情申立書を提出してもらい、苦情相談員会にて申立人、非申立調査士から事情を聴き、違反性について議論する。 違反の可能性があれば綱紀委員会に付託するか、会長に対応を具申する。	まずは、各支部長に対応してもらい、出来る限り穏便に解決してもらう。 難しい場合は、苦情相談小委員会で対応となります。 苦情は、些細なことが多いので、出来る限り支部長や支部の中で解決するようお願いしている。	苦情相談委員会で対応している。
⑫ 苦情処理委員への研修について		当会では総務部 2 名で苦情処理にあたっており、苦情処理委員会や研修はありません。	苦情処理委員会として、クレーマーへの対応について注意すべき点等を研修しておく必要を感じたため。 　各会において研修や申し合わせを行っておられればご教授願いたい。	研修を行ったことはありません。佐賀会様同様、ご教授いただけますと助かります。	大分会では、総務部長一人で対応しておりますので研修等は行っておりません。	現在の苦情相談員は役員が就いているため、特に若手調査士ということでないため、相談員の研修は行っていません。	ADR の研修を受ける 具体的にはない	上記の通り、基本的には各支部長に初期の対応をお願いしている。宮崎会においても、苦情件数が増えてきているように感じます。 研修等は行っていませんが、今後はケーススタディを含めた研	今のところ検討していません。今後の参考にしたいです。

１．総務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
								修を行った方がいいかと思います。	
⑬ 報酬額に関係する会員指導のあり方について		本当にきちんとした業務を行った上での金額であれば何も言えないが、きちんとした業務を行っているか疑義が有る場合は事務所訪問の対象としている。	不当廉売と受け取られかねない場合の対応について、各会にて如何されているかご教授願いたい。	現状、不当廉売に関する事案はありません。	今のところそのような情報が入っていないため、対応を話し合う等は行っておりませんがどこからが廉価なのかが曖昧なため対応するとすればかなり価格について調査を行った上で指導しなければならないと考えます。	新人研修会や青年調査士会の研修会等の折に、報酬に関する研修を行います。	特にない。 問題があることは理解している。 事務所に掲示した報酬額基準に沿わない見積をしているケースもあると考えている。	実際に驚くような報酬で受注している会員がいることは聞いています。しかし、会として何か対応することは難しいかと思います。	不当廉売への対応（指導）について、現状は難しいと考えております。ただし、報酬に関する知識を深めるための研修会を定期的に行っています。
⑭ 調査士カルテマップの活用について		当会では無料提供を受けていますが、活用はしておりません。	提供を受けていますが、活用できていません。	協定を結び、無料提供を受けています。 現状、積極的な活用はしていませんが、利用していた会員が退会した際の資料管理の受け皿となることを想定しています。	各単位会と協定を結ぶと調査士カルテマップのアカウントを各調査士会に無料で交付していただけるとのことですが、各会でのアカウントの無料提供を受けているのか状況をお聞きしたい。また活用の内容についてもお聞きしたい。	当会はアカウントをもっています。 個人会員がアカウントも所持して活用しているような場合に、当該会員が退会後に同会員の情報を本会が引継げることを想定しています。	協定は結んだが、活用していない。	宮崎会では、事務局で無料提供を受けています。残念ながら、ゼンリン等の閲覧が主な利用となっています。	沖縄会ではアカウントの無料提供を受けてています。問合せのある会員へは来会して頂き、利用可能ですが特に活用していることはありません。
⑮ 担当者会同の２日間開催について		今回当番会である当会では、総支出額約7,180,000 円、総収入額約 7,518,000 円を予定しております。	各会と情報交換や悩み等を共有でき親睦を深めることが出来るので、開催方法は現状のままで問題ないと考えています。 ・令和３年（コロナ禍） 総収入額 4,030,000 円 総支出額 3,710,000 円 差額を返金 ・平成２５年 総収入額 5,420,000 円 総支出額 5,860,000 円	担当会であった令和２年度の担当者会同は、コロナの影響で中止となりました。また、10 年前の担当者会同は、総会と合わせて開催したため、支出入額の比較ができません。 近年（直近 10 年程度）の担当者会同は、議題への事前回答を集約することにより、進行がスムーズになったと考えています。また、当日回答でなくなったことで、「出席者」の考えではなく、「県会」の考えを伺える機会になったと聞いております。 時間については、全体報告会を開催する年もありますので、会長会議に諮る必要があると思いますが、時間に余裕があるのであれば、個人的な質問でも有意義に使ってもらえたらと考えています。	大分会では総支出額が２３０万です。支出を抑えるには、開催場所と宿泊場所、懇親会を質素に行えばかなり金額が変わると思われますが、各会おもてなしの気持ちを表すために立派な会場と立派な懇親会となるため、この辺りを各会の申し合わせで質素に行うことが可能であれば安価に開催できるのではないかと考えます。	私が初参加した７，８年前から会議の運営方法は変わっていないようで、全ての部会が一律でなく、協議時間が足りない部があることも承知の上で、総務・財務部会については半日で協議できるかと。 ちなみに経費の面では熊本開催の時は総支出額約 6,150,000 円、助成金･集金による総収入額約 5,650,000 円でした。 各会が開催県だったときの支出入額を伺いたい。また会議の質を変えずに開催方法を効率的にする方法を伺いたい。	オフレコですが・・・飲みニケーションも大事なので 2 日制が良いと思っています。ただ、毎年する必要はなく 2 年に 1 度で良いと思います。 鹿児島会での開催は平成 29 年度でしたが、総支出額 3,025,000 円、総収入額 2,714,000 円だったようです。	総務・財務においては、例年 1 日で十分であるような気はします。他の部は 2 日間でも足りないケースがあるとのことです。 日数の件もですが、土・日開催についても見直しが必要かと思います。ブライダルシーズンの土日に会合を開くと、会議場をとるのも難しく、宿泊料金も休日料金で割高になります。土日開催にこだわる必要はなく、平日開催も検討すべきだと考えます。 開催県の際の収支は財務担当より報告します。	沖縄会が当番会であった平成３０年度について 総支出額 4,350,000 円 総収入額 4,780,000 円です。 総会、担当者会同（総務、業務、研修、社会事業）、新人研修の総額です。 会議の質の向上について、今のところ明確な回答はありませんが、会議の方法や話合う内容、話合いに至るまでのプロセス等、複合的に検討していく必要があり、今後の検討課題となると思っています。

２．財務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
① 予算案作成時の各部の予算見積書について		例年通りのことが大半でそれまでは求めてはいないですが、新規事業については見積もりを提出してもらっております。特段規定はありません。	予算見積書の規定は無く、提出もありません。予算案作成時に各部に要望を聞き、特に要望事項が無いときは毎年同等程度の予算付けをしています。	長崎会にも会計規程において各部より提出するようになっており、予算編成前には提出してもらっている。 提出してもらっている見積書について決まった様式等はなく、項目とそれにかかる予算を出してもらっています。	経理規定において、宮崎会と同趣旨の規定はありませんが、次年度の事業計画に合わせて予算書を提出して頂いております。	・予算に関しては財務部長の承認を得る事との規定あり。 ・予算案は毎年提出してチェックしている。予算も毎年変動している。	鹿児島会も規程内容は同じだと思われます。各部長・ADR センター長には、２月初旬に作成をお願いして３月中旬までには提出いただいています。	宮崎会の会計規程では、各担当部長は予算見積書を作成し、財務部長に提出しなければならないとあるが、予算見積書は提出されることなく、毎年同等程度の予算となっているのが現状です。他会では、予算見積書の規程や提出はありますか。	当会も同様の規程がありますが、予算見積書の提出はなく、各部長で希望の予算額を提示して頂いています。
② 各会に於ける部毎の予算構成(事業費の予算)		総務部 14% 財務部 3.6% 業務部 13% 広報部 25% 研修部 30% 社会事業部 14%	ここ数年、社会事業部関連の予算に変更はありません。	①のように各部より予算見積を提出してもらっている中で現状は全体で予算超過するということはないので、どこかの部で予算枠が減るということは今のところありません。	R１年度まで､境界問題相談センター・解決センターの会議費を社会事業部予算としておりましたので、その分は減少しております。 単年でのチラシ作成等の年度は増加していますが、概ね現状維持の状況です。	熊本会に於いては、社会事業部の予算枠が減りつつあるので 他会の動向を確認したいから	鹿児島会では、令和 2 年度より登記困難防災委員会が社会事業部の中に設置された関係で予算は増額しています。決算はコロナの影響で減額していますが。	各部から予算の見積書の提出や増額の要望もないので、毎年同額の予算としている。	特に予算枠が減っている部はありません。
③ コロナ過の予算執行､及び有効活用のための活動について。		特別な事業を行って、予算を執行したことはありません。 ただし、余る予算をどうするか検討する必要があるとは考えてます。	特別な事業は実施していません。	予算執行のために特別な事業を行ったことはありません。 コロナ禍の初期段階で 1 度会費の免除を行いました。(3 カ月) 会費免除に伴う収入減の補填は会運営積立金で行うようにしていましたが、実際は補填せずに決算できました。 長崎で開催される「デジマ博」に協賛することでテレビ CM 放送 50 本(時間帯ランダム)とイベント内でのブース出展というものです。 CM については 15 秒のもので、制作会社に依頼しました。 金額は協賛 55 万､CM 制作 40 万程度です。 各方面から CM を見たとの反響はありました。	コロナ禍での特別な事業はありません。 また、年会費の免除も行っておりませんが、次年度以降で比例会費の廃止に伴う、全体的な会費システムの変更のため、余った予算は繰り越しています。	・特別な事業なし ・免除制度し	年会費の減免については、コロナ１年目に検討しましたが、結果としては行いませんでした。 特別な事業としては、今年度７０周年記念事業としてシンポジウムを開催しました。 支出額は、担当者会同当日には発表できるかと思います。	特別な事業は行っていません。令和３年度、令和４年度に会費１ヶ月分の減免をしました。総会決議を経た後、会費１ヶ月分を減額した金額を口座引き落とし。(宮崎会は３ヶ月に１回・年４回、口座引き落としを基本に会費の徴収を行っています)	コロナ禍にあって、各会事業が行えず予算執行に苦慮していると思われます。各会の予算執行で特別な事業を行い執行したことがあればお伺いしたい。その内容、予算の規模、何費から執行したかなどの執行の詳細。　又、会員の年会費を免除したことがあるか、免除した時はどのようにしたか。　それと、長崎会がテレビＣＭを作成したそうですが、その内容、予算額、反響などをお伺いしたい。
④ 事務局職員の給与振込方法について		役員承認後、事務局職員が振り込み手続き、その後に財務部長、監事が帳簿確認。	毎月１回、財務部長が事務局に出向き支出のチェックをしています。	長崎会においても事務局に経理関係をお任せしている部分はありますが、会計担当の事務局員が行っていることを事務局長がチェックをするなど一人に全てを任せるということのないようにしています。又、財務部でも支出の確認、監査等を行い適正に処理しております。	事務職員の給与は、現金渡しで運営しております。	熊本会では事務局に全てを任せていた為に不正経理が行われていた事が発覚したことから、各会の体制を確認したいから。	どのくらいの期間を経て発覚したのでしょうか？その他詳細をお聞きしたいです。 税理士事務所と財務委員会でのチェック、毎月通帳の確認は行っています。	現金払い。 当月１５日〆、２１日支払い。	当会でも振込手続きは事務局しか関わっていません。経理で申請して事務局長の承認手続き後に送金という体制です。

２．財務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
⑤ 特別会計および引当金について		福岡では現在、災害に備えた災害協定費引当金と役員慰労引当金の導入を検討しております。 他会の災害に備えた引当金等の導入および計画等は、いかがでしょうか？ 現在当会では、会館特別会計、周年記念式典引当金、職員退職引当金を導入しております。	災害に備えた引当金計上はしておらず、現在のところ導入の検討もしていません。 会館特別会計、役員慰労引当金、職員退職積立金は導入しています。	長崎会では福岡会が検討しているような引当金導入は現在検討しておりませんが、今後検討していかなければいけないことかと考えております。	一般会計において、下記の引当金を積み立てています 役員退職引当金 12.5 万（25 万） 職員退職引当金 25.5 万（295 万） 災害対策引当金 30 万（190 万） 会館修繕積立金 190 万（1161 万）	・災害基金として毎年30 万を積み立ている。300 万を目標額としている。 ・役員退職金の規定あり。	鹿児島会では平成 26 年度から災害関連基金の積立をしています。昨年度末で 270 万円となっています。 運営基金は廃止、 退職金積立は中退共へ移行、 会館整備基金、建物減価償却引当は事務局移転に活用予定、 災害関連基金は上記のとおり。	令和３年度の大規模災害対策基金を創設。 特別会計は、大規模災害対策基金、境界問題相談センターみやざきの二つ。引当金として、会館補修積立金、職員退職金積立の二つです。	令和３年度より災害対策準備金を積立ています。現在会館営繕積立金、周年事業準備資金積立金を導入しています。
⑥ 災害対策の積立金や物資の備蓄について		検討中です。参考にさせていただきます。	大規模災害対策として積立、物資の備蓄は行っていません。	災害対策の積立金及び備蓄はしておりません。	災害対策引当金の本年度予算は 30 万円でして、今年度までの合計額は 190 万円となっております。 備蓄物資は下記のとおりです。 手回し式ラジオ（LED ライト、携帯充電、ラジオ機能付き）、ＬＥＤライト（水と塩で 80 時間連続点灯）、飲料水（2L×6 本、500ｍｌ×24 本）、サバイバルパン数量 10、手回し式防災ライト、乾電池 40、ヘルメット 20、軍手 48、ベスト 50、非常持ち出し袋（防炎タイプ）3、応急措置用医薬品、エマージェンシーマット・ブランケット 5、防寒具セット、タオル 10、携帯カイロ 30	・⑤に同じ	災害関連基金を積立しており、昨年度末で２７０万円となっています。毎年の積立額や目標金額の設定があるわけではありませんが、20 万～50 万円の積立をしてきています。 備蓄：主に事務員の避難用具・飲料水・非常食くらいです。	宮崎会では、令和３年度に大規模災害対策基金を創設し、毎年１００万円の積立をするようになりました。今後は物資の備蓄も検討しています。 災害対策の積立金はしていますか。その場合の毎年の積立金額と目標金額を伺いたい。また、物資の備蓄をしている場合は、何をどの位備蓄していますか。備蓄の予算も併せて伺いたい。	令和３年度より災害対策準備金として会員一人当たり年間 1,000 円（約 180,000 円程度）として積立てています。物資の備蓄はしていません。
⑦ 新入会員への実地研修補助金について		新入会員受講者から受入会員に月２万円を支払ってもらっています。会からの補助金は出しておりません。	新人実務体験研修規約を定めて、平成２６年度から実施しています。期間は２週間以上三か月程度とし、受講者には２万円／月の負担を求めています。	熊本会のような体制はなく、各会員からもそのような要望や意見が出ておらず、体制構築の検討等は行っておりません。	大分会では実務の実地研修の仕組みがないために、補助金もありません。 ただし、会員様の減少が続く中で、実態に合った対策が必要と考えております。	:熊本会では現在､実務経験が無い新入会員に対し受入可能な事務所での１カ月毎の更新制による実務体験を出来る様な体制を整えている。(無給) しかし、現実には調査士業務を短期間で習得するには無理があり、長期的サポートが急務であると思慮している。予算に受入事務所への補助金体制を構築していくべきと考えるが、九州各県で意識を共有したい為に提案。	補助金としてはだしていない。 鹿児島会では､2 年に 1 度程度、鹿児島会としての新人研修を実施している。 本年は 8 月 27 日に実施した。	現在、新入会員に対しての実地研修・受入れ体制は整えていません。実務経験の無い新入会員にはあった方が良い体制だとは思うが、今のところは考えていません。会費収入面から考えても補助金を出すのは厳しいと思う。	新入会員への研修補助金はありません。予算が許されれば対応したいのですが、現状は厳しい状況です｡ただし、沖縄会では微力ながら、２年に１回のペースで入会間もない会員のみを対象とした研修を行っております。

２．財務部関連　※灰色網掛けが提案会

議題	参考資料	福岡会	佐賀会	長崎会	大分会	熊本会	鹿児島会	宮崎会	沖縄会
⑧ 会員の親睦事業の実施及び補助金支出について		同好会の活動については補助金を出すようにしています。	近年のコロナ禍による各種行事の中止や非対面化への転換、また登記申請のオンライン化推進の成果などもあり、会員間の交流が減少していると感じています。そこで、厚生事業として会員相互の交流の機会を増やしていきたいと考えますが、各会ではどのような活動をされているか参考としたい。また、同好会のような会員のグループに対して補助金等の支出をされたことがあるか伺いたい。	会員間の親睦事業として日調連主催の親睦ゴルフ大会に合わせて長崎会での親睦旅行を毎年計画しています。 その際に参加された会員に対して補助をおこなっています。 （定額予算÷参加人数） 同好会などのグループに対しての補助というのはありません。	大分会では総会後の懇親会も無く、会員相互の交流事業及び九州ブロックゴルフ大会参加者への補助金を含めた会員グループへの補助金もありません。 人間関係が希薄になっていく中で、会員相互の交流の必要性も感じていますので、前向きに検討を進めている状況です。	・毎年１回ずつボウリング大会（支部毎参加）とゴルフ大会を行っている。	補助金等は特にだしていない。 青調会では半年に１度程度 ZOOM 懇親会を実施しているようである。 鹿児島会では例年チャリティゴルフ大会（交通被災者たすけあい協会への寄付を目的とする）を開催しています。参加人数は 20 名程度で、他士業にも声掛けをしています。参加者への補助はありませんが、大会開催に関する予算は確保しています。	毎年、各支部持ち回りでレクリエーションを開催している。令和２年、令和３年はコロナ禍で中止しましたが、今年は１１月にバーベキューを開催予定。 ゴルフも年に１回予算を付けて開催している。 現在、同好会の活動はありません。	会員間の交流を目的とした、各種同好会・クラブ又は支部交流等について、活動報告があれば助成金（10,000円）を支給することとしています。活動報告を受けることによって、広報部（会報等）への情報提供もできます。
⑨ 会費の慢性的遅延会員の状況と、その対応について		同じく慢性的な会員がいます。延滞後に督促状をだすと支払われるという状況をくりかえしております。	近年では会費納入の遅延はありません。 過去には数名おられたようですが、FAX による督促でも納入されない時は、財務部長が会員の事務所を訪問されていたと聞いています。	会費未納については毎回数人でている。 対応策についてはその都度連絡して納付をお願いするしかないが、連絡がつかない会員もいるため、親交のある会員にお願いして連絡をとってもらうケースもあります。 6 か月滞納が続いた場合は 6 か月分をまとめて納入しなければみなし退会から免れないようにしております。	大分会では、一部の会員が慢性的に会費の納入期日を遅延し、催促を繰り返し納付する状況が数年続いている。 各会の状況と対応策がありましたら、ご教授頂きたくをお願い致します。	・全会員を会費引き落としに移行中である。	鹿児島会でも大体同じ会員が遅延を繰り返しており、同様の状況です。連絡が取れ難い会員もおり、苦慮しています。 今年度は会員証の交付があるので、交付方法で差をつけたいと思っています。	毎回２～３人遅延する会員がいます。電話とメールで催促をして、ほとんどの場合、数週間のうちに納付して頂けている。	沖縄会でも同様の状況です。対応としては、会費未納者に対する延滞金について、顧問弁護士と相談しています。今のところ会則変更までは至っておりませんが、公序良俗の範囲内の金額であれば、延滞金として徴収する事も可能ではないかとの回答を得ています。 ただし、日調連や他会の見解についても情報収集が必要かと思います。
⑩ 顧問税理士との契約状況について		契約はございません。 顧問弁護士のみです。	佐賀会でも顧問税理士契約はありません。	顧問税理士との契約はありません。	大分会では顧問税理士との契約はありませんが、各会の状況を教えて頂きたくお願い致します。	・顧問契約なし	鹿児島会では税理士事務所と顧問契約しています。ほぼ月１回来てもらって、会計ソフトへの入力間違いが無いか、各種税・保険料の相談にのってもらっています。 会計担当の事務員が次々に退職していくので、助かっています。 金額は、月 38,500 円、年 462,000 円です。	顧問税理士との契約はありません。分からないところを必要な時にだけ相談しています。	顧問税理士との契約はありません。契約の予定もありません。